



60代から70代の方が 特殊詐欺の犯人から 狙われています!!

還付金詐欺の被害者は、
ほとんどが60代の方です。



ATMで還付金手続はできません!

問合せ 警察本部生活安全企画課 ☎022-221-7171 (代表)
又は県内各警察署生活安全課

